

## 株式会社グリフィン 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進するための制度の導入を検討する。  
また、所定外労働を削減するため定時退社日の促進を行う。

### <対策>

- 平成 29 年 7 月～ 現在のニーズの把握、制度の詳細について検討開始。
- 平成 30 年 7 月～ 制度の導入および社員への周知。

目標 2：子供の出生時における育児休業・育児休暇の取得促進を行う。育児休暇については、現在導入している 5 日間の育児休暇取得制度の取得推進も併せて行う。  
また、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 29 年 7 月～ 取得推進方法の詳細について検討開始。
- 平成 30 年 7 月～ 取得推進の運用開始。また、パンフレットや育児休業フローなどによる社員への周知・啓発の実施。